

# 苦情解決委員会のお知らせ

社会福祉法第 82 条の規定により、本法人の経営する各事業所では利用者の皆様からの苦情に適切に対応すべく体制を整えております。

児童養護施設児童養護施設『舞鶴学園』における苦情解決責任者、苦情受付担当者 及び 第三者委員は下記のようになっておりますので、苦情やご意見などがありましたら、苦情受付担当者または近くの職員にお申し出下さい。

社会福祉法人 舞鶴学園

記

1. 苦情解決責任者      施設長      桑 原 位 修

2. 苦情受付担当者      副施設長      鈴 木 美 江  
主任保育士      村 瀬 有 美  
副 主 任      岡 田 未 沙 子  
児童指導員      大 田 佳 苗

◆法人本部および児童養護施設 舞鶴学園

☎ (62) 1315      FAX (62) 2159

3. 第三者委員

委員      安 保 千 秋      ☎ 075-251-0707

委員      西 川      満      ☎ 090-2042-2305

委員      青 木      信 明      ☎ 090-4645-1565

4. その他（京都府権利ノートより）

◆京都府児童福祉施設連絡協議会 第三者委員

安保千秋 弁護士      ☎ 075-251-0707

京都弁護士会子どもの権利委員会

☎ 075-231-2335

子どもの人権110番

☎ 075-231-2000

# 苦情解決委員会のお知らせ

社会福祉法第 82 条の規定により、本法人の経営する各事業所では利用者の皆様からの苦情に適切に対応すべく体制を整えております。

『タンポポこども園』における苦情解決責任者、苦情受付担当者 及び 第三者委員は下記のようになっておりますので、苦情やご意見などがありましたら、苦情受付担当者または近くの職員にお申し出下さい。

社会福祉法人 舞鶴学園

## 記

- |              |  |
|--------------|--|
| 1. 苦情解決責任者   | 園 長 村 川 広 美  |
| 2. 苦情受付担当者   | 主幹教諭 戸 川 政 代<br>主幹教諭 吉 村 亜 希   |
| 3. 第 三 者 委 員 | 委 員 安 保 千 秋<br>☎ 0 7 5 - 2 5 1 - 0 7 0 7<br><br>委 員 西 川 満<br>☎ 0 9 0 - 2 0 4 2 - 2 3 0 5<br><br>委 員 青 木 信 明<br>☎ 0 9 0 - 4 6 4 5 - 1 5 6 5 |

社会福祉法人 舞鶴学園 法人本部  
☎ (62) 1315 FAX (62) 2159  
認定こども園『タンポポこども園』  
☎ (64) 2762 FAX (64) 2763